**吸収分割公告**

左記会社は平成二十八年三月二十八日を効力発生日として、吸収分割により、甲は乙及び丙の既存社債の管理業務に関する権利義務を承継し、乙及び丙はこれらを甲に承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲、乙及び丙）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十八年二月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

（甲）株式会社三菱ケミカルホールディングス　代表執行役　越智　仁

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

（乙）三菱化学株式会社

代表取締役　石塚　博昭

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

（丙）三菱樹脂株式会社

代表取締役　姥貝　卓美

**吸収分割公告**

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ムラタアクティブパートナー（乙、住所京都府長岡京市東神足一丁目一〇番一号）の一般労働者派遣事業（製造業務における労働者派遣事業を除く。）に関する権利義務の一部を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、当社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十八年三月三十日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月二十日

掲載頁　六十頁（号外第一八八号）

（乙）http://www.murata.co.jp/ir/denshikessan.html

平成二十八年二月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

株式会社パソナ

代表取締役　佐藤　司

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十八年三月二十八日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終の事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十九日

掲載頁　一四〇頁（号外第一四五号）

平成二十八年二月二十六日

東京都渋谷区本町三丁目一二番一号

（甲）株式会社スミフルジャパン

代表取締役　伊藤　順次

東京都渋谷区本町三丁目一二番一号

（乙）株式会社スミフル

代表取締役　伊藤　順次

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の製造事業及び関連する一切の事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月三日

掲載頁　五十九頁（号外第一五〇号）

平成二十八年二月二十六日

岐阜県可児市姫ケ丘一丁目一三番地

（甲）株式会社可児設立準備会社

代表取締役　須藤　隆之

岐阜県可児市姫ケ丘一丁目一三番地

（乙）株式会社可児ＬＩＸＩＬサンウエーブ製作所

代表取締役　須藤　隆之

**吸収分割公告**

当社（乙）は、吸収分割により株式会社パソナ（甲、住所東京都千代田区丸の内一丁目五番一号）に対して当社の一般労働者派遣事業（製造業務における労働者派遣事業を除く。）に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、当社は会社法第七八四条第二項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月二十日

掲載頁　六十頁（号外第一八八号）

（乙）http://www.murata.co.jp/ir/denshikessan.html

平成二十八年二月二十六日

京都府長岡京市東神足一丁目一〇番一号

株式会社ムラタアクティブパートナー

代表取締役　前川　利弘

**吸収分割公告**

当社（甲）は、吸収分割により塩野義製薬株式会社（乙、住所大阪市中央区道修町三丁目一番八号）の薬粧事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、平成二十八年三月三十一日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年二月二十六日

大阪市中央区北浜二丁目六番一八号（淀屋橋スクエア）

シオノギヘルスケア株式会社

代表取締役　平野　格

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理統括部門事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十二日

掲載頁　五十八頁（号外第三十七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十二日

掲載頁　六十頁（号外第三十七号）

平成二十八年二月二十六日

大阪府八尾市北本町一丁目二番五号

（乙）株式会社延田エンタープライズ

代表取締役　延田久弐生

大阪市中央区心斎橋筋二丁目一番六号

（甲）株式会社ＮＯＢ　ＪＡＰＡＮ

代表取締役　延田久弐生

**吸収分割公告**

当社（甲）は、吸収分割によりパナソニックデバイスタイコー株式会社（乙、住所栃木県大田原市上石上字東山一八四三番地六）の子会社管理事業に関して有する権利義務の一部を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月三十一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月七日

掲載頁　七十四頁（号外第一五二号）

平成二十八年二月二十六日

大阪府門真市大字門真一〇〇六番地

パナソニック株式会社

取締役社長　津賀　一宏